

# ノデ節、カラ節の テンスについての覚え書き

—岩崎の「主節時主語視点」をめぐって—

尾野治彦

0. 岩崎（1995）は、その論文「従属節のテンスと視点」において、「主節時主語視点」という概念を導入し、これによって、井上（1976）の「主節がタであれば従節もタ」のいわゆる「時制の一致」現象についての観察の不備を指摘し、ノデ節、カラ節のテンスについての新たな考察を試みている。この「主節時主語視点」のアイデアはすでに、岩崎（1994）「ノデ節、カラ節のテンスについて」に表れているが、最近の研究である岩崎（1998）の「連体修飾節のテンスについて」は、三原（1992）で提示された「視点の原理」の問題に対する、この方面からのアプローチということができると思われる。

このように、「主節時主語視点」の考え方には、一連の岩崎の研究においてきわめて重要な概念をなすものであるが、以下、この概念の有効性について検討してみたい。まず、§ 1、§ 2では、従属節が状態性の述語である場合のテンスについて扱った岩崎（1995）について考察する。§ 3では、従属節事態先行型のルノデ／ルカラ構文について論じた岩崎（1994）を考察する。§ 4は、「視点の原理」について論じた岩崎（1998）を本稿との

関連において扱う。結論としては、「主節時主語視点」の概念が成立しないことが示されよう。

1. まず、井上（1976：177ff.）が、主節がタ形である時、「従属節内の述語が状態性である場合は、ル形で表すことはできず、タ形にしなければならない」という「時制の一致」としてあげた例は、次のようなものである。

- (1) 彼は金が\*ある／あったから、子供を留学させた。
- (2) 太郎は原稿を\*書いているから／書いていたから、電話に出なかつた。
- (3) 私はきれいな着物を\*着ているから／着ていたから、タクシーに乗った。<sup>(1)</sup>
- (4) 加藤氏は\*健康だから／健康だったから、忙しい日程をこなせた。

これらの例からは、状態性の述語については、井上のいう「時制の一致現象」が、一見成立しているかのようにもみえる。しかし、これらの井上の例においては、従属節と主節の主語が、すべて同一であることに岩崎は着目し、次の例においても、ル形がとれないのは同一主語のためであるとした（岩崎 1995：71-72）。

- (5) 「ありがとう」

啓造はやさしくいった。昔のことを思い出していたので（\*思い出しているので）、ひどく夏枝にすまない想いだった。

- (6) それでもぼくは、この若い叔父を子供に特有な一徹さで尊敬していたので（\*尊敬しているので）、彼の知らないことを自分が探りだすことに、ひそかな誇りと愉しみをおぼえた。

- (7) 僕は汗をかいていたので (\*かいでいるので)、ナップザックからタオルを出して顔を拭き、シャツを新しいものに変えた。

これに対して、従属節と主節で主語が異なる場合においては、次のようにル形がとれることを、岩崎は指摘した（岩崎 1995：71, 77）。

- (8) 相手が黙っているので、彼女はもう一度言いかけた。  
(9) 彼女がかなり消耗した顔色をしているので、晩飯まで寝ることを奨めた。  
(10) 山本屋があまりぴったりと元の位置にあるので、見たとたん妙な気がした。

確かに、これらの例は、井上の一般化に対する強力な反例となりえ、従節でル形がとれるか否かは、同主語か、異主語かによるとする着想は面白く、一考に値するといえよう。

岩崎は、以上のことから、「同主語であればル形をとれないが、異主語であれば、ル形をとれる」という一般化を、「主節時主語視点」という概念を用いて、次のように説明した（岩崎 1995：75）。

- (11) ノデ（カラ）節の事態は、主節の主語なる人物の視点によって観察された事態を表しており、主節の主語なる人物はこの観察を理由に動作（非意志的なものも含む）を行なうのである。これを主節時主語視点と呼ぼう。すると従属節・主節で同一主語の場合は従属節・主節事態同時をテイルで表すことができないのは、自分の動作をいわば客観的に観察し、その観察を理由に主節に表される動作を行なうというのが不可能であるということで説明が可能となる。

確かに、この「主節時主語視点」という概念は、きわめてユニークなものであり、従属節のル形、タ形の使い分けの現象については、新たな展望を示したようにも思える。この岩崎の論の一つの根拠となっているのは、(12)において、aをbのようにパラフレーズしてもほとんど意味が変わらないという観察である（岩崎 1995 : 74）。<sup>(2)</sup>

- (12) a. 土地の新聞記者が取り巻いているので、今西は何だろうと思って、その一行に目を据えた。  
b. 土地の新聞記者が取り巻いているのを見て、今西は何だろうと思って、その一行に目を据えた。

つまり、このような知覚動詞のパラフレーズは異主語の場合可能となるのであり、同主語の場合は、「自分の動作を客観的に観察する」ことは不自然であるとしている。

とはいって、この「主節時主語視点」の概念の妥当性は、ひとえに、「従属節・主節で同一主語の場合、ル形が用いられない」とする言語事実の「観察」そのものにかかっているのであり、それゆえ、もし同一主語でありながら、従属節にル形が用いられている例が、ごく一般的に見いだされるとすれば、「主節時主語視点」理論は、いわば、根底から揺らぐことになるといってよいであろう。

しかるに、事実は、従属節内の述語が状態性の場合において「ノデ／カラ節では、従属節・主節で同一主語の場合、ル形は用いられない」という主張に対する反例は、きわめて容易に見いだされるのである。

- (13) 病気ダカラ行カナカッタ。 （成田 1982 : 33）  
(14) 底井武八は、早速、自分も支度にかかった。昨日に懲りているので、今日はこの双眼鏡を持って行くことにした。

ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

(松本清張『死の発送』: 31)

- (15) 運転手はチップをはずむといわれているものだから、急にスピードを上げて前方の車に追い付こうとした。 (『死の発送』: 34)  
(16) 穴場には人が群っていた。ベレー帽はその中にはいった。手はポケットに入れたままだから、馬券を買う意志はなかった。

(松本清張『眼の壁』: 112)

- (17) 五分経った。が、ルミ子の姿は一向に現われない。謙一はいいらしててきた。

彼女のぶんの切符を持っているので、ホームにも出られなかった。

(松本清張『混声の森 (上)』: 298)

- (18) 寺島トヨの一件で気がくさくさしているので、それを早く紛らわしたかった。 (松本清張『わるいやつら (下)』: 269)  
(19) 稲木もこんな遅い夜にきたのははじめてだから、目標を見失った。それほど付近の家は戸を閉じて暗くなっている。気持が上ずつてるので、よけいにまごついた。 (松本清張『地の骨 (上)』: 20)  
(20) その待遠しい気持を紛らわすために、稻木は原稿用紙をひろげ、参考書をならべて、執筆にかかっていた。が、莢子のことが心にあるので、精神が統一できず、仕事に打ちこめなかった。

(『地の骨 (上)』: 264)

- (21) 稲木は、これからどうしようかと思った。昨夜のことで疲れてるので、アパートに戻って寝るのがいちばんだが、あの暗い部屋に戻るのは気が進まなかった。 (『地の骨 (下)』: 54)  
(22) 「誰かを呼ぶわ」と、莢子は思うように逃げられないで、低く言った。 (『地の骨 (上)』: 321)  
(23) 彼は自分ながら少し被害妄想に陥っているので、考え過しをしているような気もした。 (『地の骨 (下)』: 377)

もっとも、岩崎は同主語でありながら、ル形が可能である二つの場合を認めている。

まずは、次のような場合である（岩崎 1995 : 72）。

- (24) 驢馬をつれているので、ズボラは片眼の相棒から遅れてしまった。
- (25) こぶとりの島村は駒子の姿をみながら走っているので、なおはやくくるしくなった。

これらが、同主語でありながらル形が可能である理由について岩崎は、(24)や(25)の主節主語の意味役割が、agent, patient でなく theme であることを指摘している。つまり、agent, patient である場合は、観察者たりえるが、theme の場合は、いわば物扱いされているのであるから観察者たりえず、主節主語による従節の観察はないとしている。では、theme の場合、観察者がだれであるかというと、『これは主節の主語の視点ではなく、話者が第3者的に主節時に視点を置いたものであると考えられる。これを主節時話者視点と呼ぼう。この主節時話者視点では、主節時主語視点のような同一人物による自分の行為の観察不可能という状況が生じないので同一主語でもテイルが可能になるのである（岩崎 1995 : 75-76）。』としている。しかし、本稿で岩崎の反例としてあげた、(13)～(23)の例文の主節主語は、ほとんどが、agent の場合であり、theme とは考えられず、よって「主節時話者視点」はあてはまらないと思われる。

もう一つは、次のような場合である（岩崎 1995 : 77-78）。

- (26) ぼくはいっしょうけんめい耳をすましたが、けっきょく少しもわかららないのでおじさんにたのんだ。
- (27) なんというひどいウヌボレだろう。しかし、おじさんがいったいどんな計画を立てたのか知りたいから、ぼくはふきだすの中止した。

岩崎はこれらの例については、『これらの従属節内の述語「わからない」「知りたい」はそれ 자체意味的に知覚・認識を表すので同一主語でも主節の主語なる人物の観察（認識）を表し得るのであって、これらの文でも同一主語ながら主節時主語視点がはたらいている（岩崎 1995：79）』としている。しかし、これらの例については、岩崎の論に従って、自分の「わからない」、「知りたい」という状態を主節主語が観察していると解釈することも可能であり、よって、これらの例も岩崎の論に対する積極的な支持を与える例というよりは、むしろ疑義を与えるものになると思われる。

また、岩崎の論に従えば、「同主語であればル形がとれない」ということは、逆にいえば「異主語であればル形がとれる」ということになる。岩崎は、「主節時主語視点」の考えに基づいて、先の(8)～(10)の例のように、異主語であればル形をとれることを当然のこととし、このことについては何ら疑義をさしはさんでいない。しかし、もし、異主語でありかつル形がとれない例が存在すれば、それは、(13)～(23)のような同主語でありかつル形がとれる場合と同様、「主節時主語視点」の概念に対して、これまた、大いなる疑義を投げかけることになると思われるが、そのような例も、容易に見つかるのである。

そもそも、先の井上の(1)～(4)と同じようなタイプの構文を異主語に変えたところで、やはりル形は不自然であると思われる。<sup>(3)</sup>

- (28) 太郎は金が?ある／あったから、花子は寄付を求めた。
- (29) 太郎は原稿を?書いているから／書いていたから、花子は仕事を頼まなかった。
- (30) 私はきれいな着物を?着ているから／着ていたから、だれもが私と一緒に写真をとりたがった。

次は、異主語でありかつタが用いられている用例であるが、これらの例においては、ルでもタでもどちらでも可というのではなく、タがよりふさわしいように思われる。

(31) 稲木は、うす暗い座敷で見たその顔が、今度は電燈の下で違って見えたので、またおどろいた。 (『地の骨（上）』: 121)

(32) しかし、それが彼女の顔からすぐに消えて、あわてたように夫のあとを追ったのは、明らかに若い女がいっしょに座っているのに気づいたからである。つまり、知った人に遇ったが、その傍に知らない女性が居たので、遠慮して逃げるように去った、そういう様子であった。 (『混声の森（上）』: 286-287)

(33) 「崎野さんがね」

と母は言った。

「崎野さんが、昨夜、おそく見えてね……」

「え、なに、崎野さんが、どうしたの？」

母の声が小さかったので、典子は大きな声できき返した。

(松本清張『蒼い描点』: 261)

(34) それから四十分後に、一条藤磨が玄関の受付に現れた。午後六時半を過ぎているので、玄関脇に外来患者はほとんど居なかったから、肥った彼の姿ですぐにそれと判断できた。

(松本清張「熱い空気」『事故』: 257-258)

少なくとも、これまで述べてきた例からだけでも、同主語か異主語かは、従節にル形が生じるか否かの直接的な要因とはなっていないと結論づけてよいと思われるが、更に用例を検討してみれば、「主節主語が従節の観察を理由に主節の動作を行う」とする見方では、従節と主節の結び付きが、きわめて不自然な関係としてしかとらえることのできない例が、同主語、

異主語の別に関係なく、数多く存在する。

まず、次の例をみてみよう。

- (35) 二等車は混んでいた。島地章吾はウイスキーを片手に持ちながら、通路を歩いた。通路にも人が立っているので、身体を斜めにして人の背中をこすりながら前に歩いた。汽車は動き出していた。

(松本清張『落差（上）』：9)

この例においては、岩崎によれば、主節主語の「島地」が「通路に人が立っている」のを「見て」、それを理由に「人の背中をこすりながら前に歩いた」ということになるが、「通路にも人が立っているのを見て、身体を斜めにして人の背中をこすりながら前に歩いた」のパラフレーズはほとんど不可能であろう。

また、従節の「人が立っているので」は先行する文から続いているのであって、先行の文を記述したのと同じ視点で描かれていると考えたほうが自然である。しかし、先行する文「島地章吾は……」の視点は、客観的な語り手の視点であり、島地の視点ではありえない。また後続する「汽車は動き出していた」も島地の視点とは考えられない。要するに、視点の一貫性ということを考慮に入れた場合、ノデの箇所だけ、「主節時主語視点」というのは、きわめて不自然ということになる。

次の例においても、主節と従節の結び付きは、あくまで、「語り手」であって、「観察を理由に動作を行う」とする主節主語の視点は考えられない。

- (36) 係女中なので、信子は彼の留守に、錦の間にひとりで入って掃除にかかった。  
(松本清張『渡された場面』：24)

- (37) 久しぶりなので、母は喜んでくれた。

(松本清張『ゼロの焦点』: 328)

また、このような用法の中には、そもそも、「主節主語」から「従節」への観察が理論的に不可能であったり、「主節主語」が、主節での事態に気づいていないといったようなケースもある。

- (38) 彼女は、そこから出て別な中学校に行った。そこは前から他の教科書会社が入っているので、けんもほろろの挨拶を受けた。

(『落差（下）』: 200)

- (39) 女中にも自分の芝居を見破られてはならなかった。彼は素早く財布から千円札一枚出すと、それを女中の手の中に押しこんだ。

「どうもすみません」

- 女中は札をチラリと見て帯の間に納めた。廊下は曲っているので、あとからくる明子には分らなかった。 (『落差（中）』: 64)

少なくとも、このような例については、従節の事態を知りえる立場にあるのは、語り手だけであるといえる。例えば(38)においては、主節主語の「彼女」は、「けんもほろろの挨拶を受けた」理由がわからないのであり、(39)にいたっては、「わからない」という主節の事態すら主節主語の「明子」には意識がないといえよう。よって、このような場合や、先の(36)と(37)のような例においては、「主節時主語視点」の一つの根拠として岩崎があげた、知覚動詞のパラフレーズの形はありえない。

- (40) \*久しぶりであるのを知って、母は喜んでくれた。

- (41) \*廊下が曲がっているのを見て、あとからくる明子には分からなかつた。

更には、人称指示の問題もある。

(42) 新聞記者のほうが先に歩き出した。

昌子も仕方がないので、その言葉に従った。

(松本清張『山峡の章』: 187)

(43) ドアが軽くノックされた。婦長が呼ばれてきたらしい。しかし、

昌子の背中になつているので、その顔はわからなかつた。

(『山峡の章』: 354)

これらの例において、主節主語が従節を見るとすると、「昌子」と見なすのは誰の視点かということが問題になってくるが、少なくとも、主節主語の「昌子」の視点でないことだけは確かである。次の例も同様である。

(44) 三人は榎の下まで来て、「三人いっしょでは目立つから一人ずつ  
帰ることにしよう」と云い、まず、村尾宗一の家が一ばん遠いので、  
彼から先に逃げた。 (松本清張「脊梁」『ベイルート情報』: 30)

この例では、「村尾」から「彼」への視点の動きは、従節から主節以外ではありえない。

また、岩崎の、「自分の動作を客観的に観察できない」という考えによれば、主節主語自体の動作は、主節主語は、観察できないことになり、主節の事態を描くのは当然、語り手ということになる。とすると、従節は、「主節主語」視点によって、主節は「語り手」視点によって描かれるということになり、従節と主節では描く視点が異なることになるが、従節から主節に移行する際に視点の移行があるようには感じられない。

結局、今まで述べてきたような問題は、従来の、従節も、主節も同一の語り手が発話の流れにそつて描く「現場語り手視点」では、生じてこない

といえる。そもそも、事態を語る主体が、主語でなく、語り手であるとすれば、岩崎のいう「自分の動作を客観的には観察できず、よって、同一主語ではル形は不可能」ということは、ありえないといえよう。

また、岩崎では、次のような、主節主語が無生物の場合は、誰が従節を観察するのかという問題が生じてくる。これに対する答えは、先の(24)や(25)のような、主節主語が theme の場合に対して設けられた、話者が第 3 者的に主節時に視点を置く「主節時話者視点」の概念である。

- (45) 大島は、その銚子を握り、自分の盃についてだが、指先が震えている  
ので、酒は畳の上に乱暴にこぼれた。 (『混声の森 (下)』: 56)
- (46) 神楽は絶えることがない。しかし、この間すべての灯は消されて  
いるので、海も陸も暗黒だった。 (松本清張『時間の習俗』: 10)

しかし、このような例においては、視点の流れは、まさに、従節から主節への「語り手の視点」の流れに他ならないのであり、「主節時話者視点」は必要であろう。

結局のところ、ノデ節、カラ節の従属節のテンスについての、「主節時主語視点」による「同主語の場合はル形をとれない」とする岩崎の結論は、限られた言語事実の観察に基づいた、不十分な一般化であったと結論づけるをえないということになろう。

2. では、この従属節のル形、タ形の選択は、何によるのかといえば、それは、田窪 (1987) で論じられているカラ節、ノデ節そのものの異なった働きによるものと思われる。網浜 (1990) では、次の二つのカラ節について論じられている。

- (47) ア. 雨が降ったから、川の水が増えた。

イ. 川の水が増えているから、雨が降ったのだろう。

アのカラ節は「川の水が増えた」原因・理由を表しているが（これを〈カラ b〉とする）、一方イのカラ節は、「雨が降った」と推測する理由を表す（これを〈カラ c〉とする）としている。

つまり、〈カラ b〉の文は事実を事実として述べる客観的、平面的な文であるのに対し、〈カラ c〉は、カラ節の取り立て自体に、発話時の話者の主張が反映された主観的、立体的な文ということになる。

ここで、ル形とタ形について次の仮説を提示することにしたい。

- (48) 「ル」形は、主節時の現場の視点を表す。これを「現場語り手視点」とする。ただし、主節時が発話時と重なるときは、「発話時話者視点」となる。
- (49) 「タ」形は、発話時の話者（語り手）の視点を表す。これを「発話時話者視点」とする。

さて、このことを、本稿で問題にしている、主節の文末がタ形である場合の従属節が状態性である述語のル形、タ形について関連づけていえば、事実を事実として述べる客観的な〈カラ b〉は「現場語り手視点」のル形をとりうるが、発話時の話者が反映される主観的な〈カラ c〉は、現場視点のル形をとれず、それが過去の文脈である場合においては、話し手（語り手）の「発話時の今」が反映されるタ形をとらなければならないということである。<sup>44)</sup> 全く同じことが、ノデについてもいえると思われる。よって、次のようにまとめられよう。

- (50) 〈カラ（ノデ）b〉には、主節時の現場の視点を表す「ル」形（現場語り手視点）が現れる。

- (51) 〈カラ（ノデ）c〉には、発話時の話者（語り手）の視点を表す「タ」形（発話時話者視点）が現れる。

つまり、〈カラ（ノデ）b〉においては、従節と主節を結び付けるのは、現場の語り手であるが、〈カラ（ノデ）c〉においては、発話時の話者（語り手）なのである。要するに、〈カラ（ノデ）b〉であれ、〈カラ（ノデ）c〉であれ、従節と主節を結び付けるのは、話し手（語り手）であって、主節主語ではないということである。

また、〈カラ（ノデ）b〉と〈カラ（ノデ）c〉には、情報構造の観点からも違いがあると思われる。すなわち、「現場語り手視点」となる〈カラ（ノデ）b〉においては、従節と主節が、全体として一つの命題を形成しているように思えるが、タ形が生じる「発話時話者（語り手）視点」である〈カラ（ノデ）c〉においては、焦点は、話者の主張である、取り立てられた従節のカラ節、ノデ節そのものにあるということになる。<sup>(5)</sup>

先に、異主語でありながらタが用いられている(31)～(34)の例をあげたが、二つだけ具体例をみておこう。

- (31) 稲木は、うす暗い座敷で見たその顔が、今度は電燈の下で違って見えたので、またおどろいた。

- (32) しかし、それが彼女の顔からすぐに消えて、あわてたように夫のあとを追ったのは、明らかに若い女がいっしょに座っているのに気づいたからである。つまり、知った人に遇ったが、その傍に知らない女性が居たので、遠慮して逃げるように去った、そういう様子であった。

例えば、(31)では、「またおどろいた」ということからわかるように、情報の焦点は、「おどろいた」こと自体ではなく、おどろいた理由を述べてい

る「電燈の下で違って見えた」という従節にある。(32)でも、「逃げるよう<sup>に</sup>去った」のはなぜかに対する答えを述べる「傍に知らない女性が居た」のノデ節に主張があるといえる。

岩崎が同主語のためル形がとれないとしてあげた(1)~(4)、(5)~(7)の例も、タ形が用いられるのは、同主語だからではなく、しかるべき理由があるためと考えられる。

- (1) 彼は金が\*ある／あったから、子供を留学させた。
- (2) 太郎は原稿を\*書いているから／書いていたから、電話に出なかつた。
- (3) 私はきれいな着物を\*着ているから／着ていたから、タクシーに乗つた。

結論からいえば、これらにおいても、タ形しか生じないということは、これらの文がカラ節で話者の意見を述べる〈カラ c〉の文であるということであるが、逆にいえばこれらの文は、〈カラ b〉の現場視点の文とはなりにくいということになる。つまり従節から主節への流れが全体として、語りの現場での直接的な因果関係にある一つの事態としてはとらえにくくいうことである。つまりこれらの文はまずはじめに、「子供を留学させた」といった主節の事態がすでにあり、それに対する解答をカラ節で提示した文と考えられる。

よって、このようなル形がとりにくい文は、現場視点をとりやすいコンテキストにすれば、ル形も可能となる。例えば、岩崎が非文とした先の(7)の文も、(52)のようにすれば、ル形が可能になると思われる。

- (7) 僕は汗をかいていたので (\*かいているので)、ナップザックからタオルを出して顔を拭き、シャツを新しいものに変えた。<sup>(6)</sup>

(52) 気がつくと、いつのまにか、滴るように汗をかいているので、僕は、ナップザックからタオルを出して顔を拭き、シャツを新しいものに変えた。

また、岩崎は、先にあげたル形が可能になっている(26)や(27)が可能なのは、「分かる」、「知りたい」といった従節の述語が、知覚、認識を表すためとしているが、これはそもそも、これらの知覚を表す述語が、現場語り手視点をとれるために他ならない。

次は、同一コンテクストにおいて、ル形とタ形の使い分けが出ていると思われる例である。

(53) したがって、どうしても出席できない不可抗力の条件を作らねばならなかった。たとえば、急に入院するような病気に罹るとか、交通事故に遇うとかである。

しかし、光夫は頑健だったから、そんな病気になりそうもなかつた。交通事故は命がけだから怖ろしかった。

(松本清張「断線」『陸行水行』：245)

この例文においては、「だったから」では、自分がそんな病気になりえないのはなぜかという問い合わせに対して、「頑健だったから」と解答を与えることに焦点があり、「だから」では、「命がけだから怖ろしい」という命題全体の主張に焦点がある解釈が自然であると思われ、これを入れ替えると、ニュアンスはかなり違ったものになると思われる。

またカラ節が「…のは…カラ」という強調構文の文型で使用された場合は、カラ節の取り立てに発話時の話者の意向が反映されるため、タ形が生じると思われる。<sup>(7)</sup>

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

- (54) そのまま帰れなかったのは、この不満を少しでも癒したかったからで、もっと変わったものをやっている劇場がありそうな気がした。浅草だ。ないはずはなかろう。 (松本清張『告訴せず』: 154)
- (55) 俊介の実際の家は世田谷で、そこには妻もいた。彼が出張だといって、ときどきしか中野の家に来なかったのは、実は世田谷の家にいなければならなかつたからだ。計画は慎重に進められた。
- (松本清張「巻頭句の女」『危険な斜面』: 130)

よって、ノデ節、カラ節における、ル形とタ形の使い分けは、〈ノデ（カラ） b〉と〈ノデ（カラ） c〉の二つのノデ／カラの、それぞれの性質の違いによるものであるとすれば、この違いは、少なくとも、単なる文体の違いをこえたものということになる。それゆえ、ノデ／カラ節においては、井上が主張するような機械的な時制の一致現象は存在しないのである。そもそも、視点が従節から主節へ移動する日本語では、主節のテンスが従節のテンスを支配することはありえないといえよう。<sup>(8)</sup>

このノデ／カラ節のル形、タ形に関連して、岩崎が注目した、もう一つの重要な言語事実は、ノニ節においては、従属節と主節が、同一主語であっても、ル形が用いられるという事実である。

- (56) 太郎は原稿を書いているのに、テレビもしっかり見ていた。
- (57) 私はきれいな着物を着ているのに、タクシーにも乗らず、歩いて帰った。

岩崎はこの事実を次のように説明しようとした (岩崎 1995 : 76-77)。

- (58) ノニ節の場合はル形で相対的テンスを表すとき、相対的テンスであ

るからには主節時に視点が置かれているのは確かであるのだが、それは主節の主語なる人物による視点ではなく、話者が主節時に第3者として置いて見た視点なのである。すると従属節・主節で主語同一のときでも話者が第3者として主節時に視点を置くのであるから、何ら問題ない。

しかし、このように、あえて、「主節時話者視点」の概念をもってくる必要はもちろんない。ノニ節がノデ／カラ節と違って、ほとんどのコンテクストでル形が可能なのは、ノニ節の本来的な用法が、主節時の事態の背景となる客観的な事態の描写であり、そのため、現場視点のルをとりやすくなっているために他ならない。また、ノデとノニに関しては、岩崎（1996）において、「トイウノデ」と「トイウノニ」を手掛かりに、更に、「主節時動作主視点」という概念が新たに提案されている。<sup>(9)</sup> しかし、やはり、この概念にも、問題点があることは指摘しておきたい。（注(9)を参照のこと）。

3. これまで論じてきた「主節時主語視点」は、もっぱら、岩崎（1995）の従属節の述語が状態性の述語である場合について用いられた概念であったが、このアイデア自体はすでに、従属節の述語が動作動詞である場合の、次のような従属節事態先行型のルノデ／ルカラ構文（以下ルノデ構文と略す）を論じた岩崎（1994：113）で述べられている。

- (59) アパートのおれの部屋のドアをノックするから、開けて廊下を見ると、顔一面にベタベタ白いものを塗りたくった妙な男が立っている。
- (60) 当の私が落ち着いているのに、関係ない彼女が泣くのでびっくりした。

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

そして、この構文は次のような性格を持つ文であるとしている（岩崎 1994 : 108）。

- (61) ノデ節、カラ節に示されている事態は、主節の主語なる人物による観察を表している。
- (62) 主節の主語なる人物はその観察を主節にさしだされる動作の理由としている。

岩崎によれば、このルノデ構文と、すでに§1、§2で扱った状態性述語の構文（以下テイルノデ構文と略す）との大きな違いは、このルノデ構文は、(61)と(62)の制約から「主節時主語視点」しかとりえないということにある。それゆえ、このことから、主節と従節は同主語であってはならないという制約と、主節主語は無生物であってはならないという二つの制約が帰結することになるとしている。まず、同主語であってはならない例として、次の例をあげている（岩崎 1994 : 109-110）。

- (63) 長逗留したので (\*長逗留するので)、宿番のおばさんとはすっかり親しくなった。<sup>10</sup>
- (64) おれは残念だが歩けそうにない。完全に、テッティ的にどこからどこまで、スッテンテンに、底の底まで、腹がへってしまった。さっき、最後の力をふりしぼってカイをこいだので (\*こぐので)、さすがのおれももう立てそうにもない。<sup>11</sup>

また主節主語は、無生物であってはならないことから次の文を容認不可能としている（岩崎 1994 : 108）。

- (65) ??雨ガ降ルノデ、崖ガ崩レタ。

しかし、§ 1で述べた、「同主語でル形はとれない」に対する反例と同様、これらの制約に従わない反例も、やはり、見つかるのである。<sup>12</sup>

まず、同一主語であってはならないという制約に対する反例としては次のような例がある。

- (66) せっかく、涼しい列車で来たのに、またごみごみした構内を歩く  
ので暑くなってきた。 (『死の発送』: 188)
- (67) H容疑者は暴れるので、手足を縛られた状態だった。  
(日本テレビ「ニュース今日の出来事」1998, 10. 15)
- (68) そこ迄考えて、黎子は手を休めて、目をつぶった。自分の想像が、  
あまり醜い方向へ走るので、目を覆いたいような気分になったので  
ある。<sup>13</sup> (曾野綾子『幸福という名の不幸（上）』: 50)

次は、主節主語は無生物であってはならないとする制約への反例である。

- (69) 「駄目よ、駄目よ」  
莢子は彼の顔をつきのけて低く叫んだ。抱かれたまま激しく動く  
ので、稻木の浴衣は皺くちゃになり、前がはだけた。  
(『地の骨（上）』: 321)
- (70) どのくらい待たされたか。受話器にはざわざわした音が入るので、  
そこは市場の中の店のようでもあった。川西は受話器を耳に当てた  
まま待った。 (『地の骨（下）』: 77-78)
- (71) それに、道は次第に細くなり、人家からますます遠ざかるので、暗  
いだけだった。 (『わるいやつら（下）』: 255)
- (72) その速記が済んだ。  
話は酒を飲みながらつづけるので、終ると同時に茶漬けとなった。  
相変わらず、対手の二人は自分たち同士でささやき合っている。

ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

(『落差（下）』: 38)

また次のような作例も十分可能であると思われる。

- (73) 雨が激しく降り続くので、崖は崩れやすくなっていた。
- (74) あまりに力まかせにドアをけるので、ドアに亀裂がはいってしまった。
- (75) 花子はあまりに掃除機を何時間もつづけて使うので、モーターが焼けてしまった。

また、テイルノデ構文の場合と同様、異主語である場合であっても、主節主語が従節を観察するとする見方では、説明できないようなケースがある。例えば、次の例を見てみよう。

- (76) 川西は、ほとんど無意識に狭い路をよろめくように歩いた。  
啓子にそんなパトロンがあったのか。秀夫の言葉で初めて思い当ることが多い。第一、一月の京都行にしても彼女はずいぶん渋った。はじめは、その場の調子で、客を逸らさないための世辞から彼の誘いを承諾したのだが、彼があまりに熱心に、そして強引につづけて誘うので、彼女も遂に応じた。いや、追詰められたので、せっぱ詰った感じであった。

(『地の骨（下）』: 321)

この例においては、全体が、「川西」の立場よりの語り手の視点によって、述べられており、「主節の主語なる人物によるノデ節の観察を主節にさしだされる動作の理由にしている」ということはきわめて不自然である。むしろ、それとは逆にこの場合においては、「遂に応じた」という主節の事態は、従節主語の「川西」よりの視点による観察というべきであろう。

また、視点の一貫性という問題については、先のテイルノデ構文の場合と同様に人称指示の問題が生じる。例えば、次の例を見てみよう。

- (7) 島地は、もっと先を聞いたかったが、あいにくと島地の孤立した立場に同情した編集者がよけいな話を言いかけてくるので、つい、そのほうに相槌を打つようになった。 (『落差(下)』: 40)

前半の「…聞いたかったが」までは、「島地」ではなく、島地を客体視できる語り手の視点である。しかし、主節主語が、ノデ節の事態を観察するすれば、ノデ節は、主節主語たる島地の視点ということになり、語り手の視点から、島地の視点に移行するということになる。しかし、ノデ節には、「島地」が用いられているので、島地の視点でもない、という困ったことになってしまう。

この人称指示の問題については、そもそも、岩崎自身があげたルノデ構文の例のなかにも、「主節時主語視点」の妥当性が疑問視される例がある(岩崎 1994 : 111)。

- (78) ……塩狩峠の上り急勾配を進行中、突然分離し、兄の乗っていた最後部の客車が急速度で元の峠の方に逆に逸走するので、脱線転覆は免れまいと乗客は総立ちとなって、救いを求め叫ぶ有様に車内は騒然たる大混乱であった。

この例文は、厳密な意味では、「主節時主語視点」とはいえない側面を持っていると思われる。なぜなら、主節主語である「乗客」は、兄のことを知っているはずもなく、よって「乗客」の視点では、「兄」という言葉がでてこないからである。では、「兄」と描ける視点は何かといえば、それは「兄」も「乗客」も共に客体視できる「語り手の視点」しかないといえよ

う。

結局、(61)と(62)の一般化も、先の「同主語はル形をとれない」とする一般化と同様、不十分な言語事実の観察に基づいた、不十分な一般化であったと結論づけざるをえないということになると思われる。

ではこのルノデ構文の本質はどのようなものなのだろうか。また、先に論じたテイルノデ構文とはどのように異なるのだろうか。

岩崎は、このルノデ構文と§1、§2で論じたテイルノデ構文との違いを、『動詞ル形はその動作の1回性のために、動詞テイル形などよりも述語によって表される出来事がその現場で、その時点に観察されるのを要求する。これを仮に「観察の現場性」とよぶことにする。よって動詞ル形の従属節事態先行型の文ではこの観察の現場性のために主節の主語が無生物の場合はすべて不適格になるものと思われる（岩崎 1995：81-82）。』と述べている。確かに、ルノデ構文には、テイルノデ構文よりも、「観察の現場性」や「臨場感」といったものが感じられるように思われる。岩崎はこの「観察の現場性」が、「出来事がその現場で観察される」ことから生じるとしているが、この「観察の現場性」の違いは、「現場」か否かではなく、「現場」での「観察」そのものの性質の違いから生じると考えられる。

そもそも、岩崎（1994）の功績の一つは、ル形には、「友達ガ家ニ来ルノデ、部屋ヲ片付ケタ」のような従属節事態後続型以外に、「泣クノデビックリシタ」のような、従属節事態先行型の例があることを指摘したことであった。しかし、この動作動詞の「ル」形の眼前的な、現在進行の用法は、ルノデ形の特殊な用法ではなく、いわゆる「歴史的現在」「劇的現在」といった、次のようなル形の用法と同種のものであると考えられる。

- (79) 運転手はハンドルをぐっと右へ切る。橋がある。橋を渡ると十字路から岐れた村道らしい小さな道がまっすぐにつづく。だが、橋を

渡らずに細い道に入った。 (松本清張『詩城の旅びと』: 187)

このような「劇的現在」の用法についての一つの特徴は、描写の対象とされる現場の光景が、時の流れとともに、知覚されるがままに、受動的に再現されているということである。すなわち、観察の現場性とは、知覚されるがままの、再現から生じるものと考えられよう。

私見では、テイル形とル形の違いは、テイル形では、観察行為が、話者であれ、語り手であれ、観察者の意識を介しての意図的なものとして表されているのに対し、いわゆる劇的現在のル形は、観察行為が、受動的なものであり、よって知覚が観察者の意識を経た意図的なものとしては、表されていないということにあると思われる。<sup>10</sup> すなわち、劇的現在の持つ、臨場感、躍动感というものは、現実世界そのものを、意識の濾過を経ることなく知覚に映ずるがままに提示することから生じると思われる。

それ故、厳密な意味においては、テイル形では、能動的な語り手の意図が反映されているのであるから「観察」という言葉が用いられるが、あえて、語り手の主体性を明示しない語り方であるル形については、「観察」ではなく、受動的な「知覚(描写)」という言葉を用いることにする。

また、岩崎は、以下のような例文を引用し、この構文について、『「あまりにも／あんまり～ので／から」というように、ノデ節、カラ節の中に「あまりにも／あんまり」という程度副詞をもつもの（岩崎 1994 : 111）』が多いという指摘をしている。

- (80) あんまり晴れやかに笑うので見なれた玄関に立つその人の瞳がぐん  
とちかく見て、目が離せなかった。
- (81) 目の前の2人があまりに淡々と普通の親子の会話をするので、私は  
目まいがした。

岩崎のこの指摘は、この構文の重要な特徴をとらえているように思われる。つまり、(80)や(81)の例文は、眼前で生じている出来事が、意外なものであるがゆえに、その場で即座には、その事態を消化することができず、それゆえ、その状況を未消化のまま、知覚に映ずるがままに表したのがこのル形であると考えられないだろうか。<sup>19</sup> つまり、「あんまり」といった語句は、「語り手」たる「主節主語」にとっての意外な驚くべき事態を表したものであり、よって、従節でのこの予期せぬ出来事に対して、主節では、reactionともいるべき無意識的、条件反射的な反応が述べられることが多いと思われる。事実(80)や(81)を含め、岩崎(1994)であげられている例は、すべて、主節の動作が、無意識的な、この種の reaction を表している例である。次もこのような構文の特徴を示している例と考えられる。

- (82) 稲木は手がつけられずにいたが、あまり英子が激しく泣くので、稻木はその痙攣する羽織の背中に手を当て、横合いからかがみこみ、「どうした、わけを言ってみなさい」と、賺すようにした。 (『地の骨(下)』: 116-117)

- (83) デスクはそこまで言って、底井武八を見上げた。  
「君、何か心当たりがあるかい？」  
底井があまりしつこく訊くので、デスクも変に思ったらしかった。 (『死の発送』: 82)

- (84) 指定された場所に近づくにつれ、ハンドルを握っているサムの手は恐怖にぶるぶると震えるので、カートが思わず嘲笑した。 (北 杜夫『怪盗ジバコの復活』: 21)

すでに、例(69)～(75)でみたように、この構文においては、主節主語は、無生物であってもかまわない。この場合であっても、従節のル形は、語り手の知覚による現場の事態の再現を表し、主節で、それによって引き起こされ

た事態を表すと考えられる。

例えば、次の例を見てみよう。

- (85) すずめとほおじろがまじっているので、信吾はなおよくみた。六、  
七羽が穂から穂へととびうつるので、穂はどれもおおきくゆれてい  
た。

この例について、岩崎（1995：82）は、『岩崎（1994）ではル形が1回の動作を表すものを対象としたので扱わなかったが、ル形が複数回の動作を表す場合は観察の現場性が下がり、無生物でもル形が適格になる。』と述べている。

しかし、この文においても、ルノデ構文の特徴である「観察の現場性」は表れていると思われる。もちろん、観察主体は、主語ではなく、「信吾」の目を通した、語り手であるが、鳥の移動にそって、語り手の視点も移動し、語り手の知覚に映するままの、現場性が描かれているとすべきであろう。<sup>10</sup> よって、この場合のル形は、意外な驚くべき出来事ゆえの未消化のルではないが、ルノデ構文の本質ともいすべき、知覚主体の意識を介していないという点では、共通していると思われる。それゆえ、この「ルノデ」構文は、先で述べた(61)と(62)のような一般化ではなく、次のような一般化でとらえられると思われる。

- (86) ルノデ／カラ節は、話し手（語り手）の知覚した事態を表し、その知覚された事態が原因となって生じた事態が主節で述べられる。

4. 岩崎（1998）「連体修飾節のテンスについて」は、寺村（1975-1978）で論じられた連体修飾節の、内の関係と外の関係の違いに着目して、従属節のテンスのあり方を論じている。

- (87) 太郎が卒業した大学
- (88) 太郎が大学を卒業した事実

(87)は内の関係、(88)は外の関係の例であるが、ここでは、本稿の議論に關係あると思われる外の関係を中心に岩崎の説を検討してみたい。岩崎は、外の関係の従属節内の述語のル形、タ形と主節のル形、タ形の(89)のような4通りの組み合わせについて、「発話時視点」か「主節時視点」かを論じ、(90)のように結論づけた。

- (89) (I) 従属節：タ／主節：タ

そういう公平な態度にあふれていたという話をきき、あらためてアメリカという國の懐の深さを思った。

- (II) 従属節：ル／主節：タ

彼は自分の体が重い病気に冒されていることを忘れようとした。

- (III) 従属節：ル／主節：ル

彼は来月結婚することを、結婚後もひた隠しにするだろう。

- (IV) 従属節：タ／主節：ル

彼女と別れたことを、彼はきっと後悔するだろう。

- (90) (I) 従属節：タ／主節：タ 主節時視点

- (II) 従属節：ル／主節：タ 主節時視点

- (III) 従属節：ル／主節：ル 発話時視点

- (IV) 従属節：タ／主節：ル 主節時視点

ちなみに、内の関係については、(91)のような結論になっている。

- (91) (I) 従属節：タ／主節：タ 発話時視点

- (II) 従属節：ル／主節：タ 主節時視点
- (III) 従属節：ル／主節：ル 発話時視点
- (IV) 従属節：タ／主節：ル 主節時視点

そして、このことから、外の関係においては主節時視点が基本であるとしたあとで、『なぜ、外の関係の連体修飾節では、「従属節：ル／主節：ル」の場合以外では、主節時視点をとるのか（岩崎 1998 : 57）』<sup>10</sup> と論をすすめ、この問い合わせに対しては、次のような例文をヒントに、以下のように考察している。

- (92) 警察は、容疑者が未成年であることを考慮した。
- (93) 太郎は、次郎から就職が決まったという話を聞いた。
- (94) 大和証券では前国立支店長が個人的に巨額の資金を顧客から集めて運用、破綻した事件が注目されたが、冒頭で江坂元穂社長が簡単に謝罪ただけで、質疑は出なかった。

『これらの文において、「考慮する」「聞く」「注目する」などの認識動詞が表す認識の、その認識内容（認識対象）を外の関係の連体修飾節が表しているのであるから、その認識内容、すなわち従属節事態は、その認識者、(44) (=92) (45) (=93) の例では主節の主語なる人物による認識内容であって、それらの認識者からの視点をとるというのは、自然に考えられることであろう（岩崎 1998 : 57）。』とし、更に、主節の主語なる人物でない場合も考慮し、事態に関与した認識者ということから、この視点を『主節時関与者視点』と名付けている。

確かに(90)の表を見る限りでは、外の関係は、主節時視点をとるとの一般化が可能なようにも思える。また当然のことながら、この「主節時関与者視点」の概念は、すでに論じてきた、岩崎（1994）（1995）の「主節時主

語視点」をも射程に入れて的一般化であることはいうまでもないことである。

しかし、「主節時主語視点」の概念と同様、この「主節時関与者視点」にも、やはり、根本的な問題点があるといわねばならない。まず、「主節時関与者視点」の一般化は、(90)の結論から引き出されたものであるが、またもって、この(90)の結論は問題のあるものであり、更に、(92)～(94)の修飾節が主節時の主語なる人物の認識者の視点によるとするアイデアも問題のあるものである。要するに、「主節時関与者視点」は、二重の問題点の上に、構築された概念ということになる。

まず、(90)の結論についてであるが、この四つの組み合わせのうち、本稿の見地から、問題があると思えるのは、(I)と(IV)である。

まず、(I)「従属節：タ／主節：タ」であるが、次の例をみてみよう。<sup>18</sup>

(95) みんな、あの人が実は結婚していたことを知らなかつた。

この文での「こと」節は、岩崎の(90)の表によれば、主節時視点となる。岩崎はこの文について、この場合の従属節事態は、主節主語ではなく、話し手の視点で認識されたものとの反論が予想されるかもしれないと、認めた上で、『しかし、(50) (=95) のような否定文も、従属節事態は主節の主語である「みんな」が、ある条件のもとには知っているということがありえた、あるいは従属節事態は「みんな」が知っているべき、知っていてもよかったですという点で、従属節事態は、認識者の認識対象であるといえる（岩崎 1998：58）。』と述べている。しかし、これは、苦しい弁明であるといわねばならない。

この見方に従えば、次のような例も主節時視点ということになる。

(96) 太郎は花子に会ったとき、二年前にお金を借りていたことを、すっ

かり忘れていた。

しかし、『忘れたことの内容は、忘れた主体には帰属しようがない（砂川 1988：87）』はずであり、これを主節時関与者視点とみなすことは、まずもって直感に反する不自然な分析であるといわねばならないだろう。この「こと」節はいわば中右（1981）（1983）のいう「既定的命題」であると考えられるが、これが、主節主語ではなく、話者をも含めた第3者の客観的な視点によるものであることは、すでに、澤田（1980）、尾野（1984）、山本（1986）、砂川（1988）等の研究から明らかである。<sup>19</sup>

次に(IV)「従属節：タ／主節：ル」である次の例をみてみよう。

(97) 彼女と別れたことを、彼はきっと後悔するだろう。

この文も、岩崎に従えば「タ／ル」で、主節時視点ということになるが、この「別れたこと」の視点は、次の(98)のようにしても同じと考えられる。

(98) 彼はきっと後悔するさ。彼女と別れたことをね。

しかし、(98)の「別れたこと」は、発話時視点と考えるのが自然であり、これを、主節時視点とするのは直感に反しよう。<sup>20</sup>

つまり、(98)のような文のタ形は、次の文のタ形と同じものと考えられないだろうか。

(99) 明日、雨が降ったら、遠足は中止です。

このタは、明らかに、「明日」ということから明らかなように、まさに、発話時の今の視点が反映されていると考えるべきである。

このような、問題点が生じたのは、「発話時視点」と「主節時視点」を決める、岩崎の設定基準に問題があったためである。岩崎は次のようにして「発話時視点」と「主節時視点」を決めている。少々、長くなるが、引用する（岩崎 1998 : 49）。『……例えば、(I)「従属節：タ／主節：タ」の場合についていえば次のようになる。(I)「従属節：タ／主節：タ」の場合、従属節事態は、主節時視点をとる場合、主節時からみてタ形、すなわち過去ということで、①従属節事態先行を表す。しかし、発話時視点をとる場合、主節事態も従属節事態とともにタ形、発話時過去となり、主節・従属節の両事態がともに発話時過去である限りにおいて、①従属節事態先行だけでなく、②従属節・主節事態同時や③従属節事態後続も表しうることになる。……』この考え方の問題点は、「タ」は、過去を表すとしているところにある。事実としては、未来を表すタも、この言語事象に関わっているのであり、結果的には、岩崎は、誤った前提に立って論をすすめたことになる。

すなわち、「発話時視点」、「主節時視点」の規定は話し手の発話の現在が、反映されているか否かの観点から考えるべきであり、従属節事態が、主節事態からみて、先か後か、同時か、あるいは、従属節事態先行の場合しか表せないかといった、従節と主節の時間的前後関係の組み合わせが決め手ではないといえよう。つまり、§ 2 の(48)と(49)で述べた仮説がここでも、有効であると見るべきだろう。

- (48) 「ル」形は、主節時の現場の視点を表す。これを「現場語り手視点」とする。ただし、主節時が発話時と重なるときは、「発話時話者視点」となる。
- (49) 「タ」形は、発話時の話者（語り手）の視点を表す。これを「発話時話者視点」とする。

つまり(I)の場合であれ、(IV)の場合であれ、これらのタ形には、「発話時の今」が反映されており、よって、「発話時視点」とすべきではないだろうか。

この観点からいくつか例を見てみよう。

- (100) a. 警察は、容疑者が未成年であることを考慮した。  
b. 警察は、容疑者が未成年であったことを考慮した。

岩崎は、このどちらも主節時視点としているが、本稿の見地に従えば、(100a)は「(話し手) 主節時(現場) 視点」、(100b)は「(話し手) 発話時視点」ということになる。

また、岩崎の主節時視点では、従属節・主節事態同時は表せないが、その反例のように思える次の例に対しては、以下のように述べている(岩崎 1998:64)。

- (101) (陽子にもきょうだいがいる!)

徹は、ふいに足をすくわれた感じがした。陽子の兄として育った徹には、陽子に二人のきょうだいがいたという事実を、なぜかすぐに喜べなかった。

『しかし、「陽子に二人のきょうだいがいた」のタ形は、発見のタであるとも考えられる。そうすると、ここで問題にしているタ形とは別のタとして、反例にならない。』しかし、発見のタと、ここで問題にしているタは同種のものと考えるべきであり、もし、同じように扱えないとなれば、これは、岩崎の論の不備ということになろう。

よって、本稿の見地からすれば、先の岩崎の(90)の一覧は、次のようになる。

## ノデ節、カラ節のテnsについての覚え書き

- (102) (I) 従属節：タ／主節：タ 発話時視点  
(II) 従属節：ル／主節：タ 主節時視点  
(III) 従属節：ル／主節：ル 発話時視点  
(IV) 従属節：タ／主節：ル 発話時視点

つまり、従節が、タ形であれば、発話時視点であり、ル形であれば、主節時視点とするべきであろう。(III)は、従節がルであり、発話時視点であるが、これは、(48)で主節時が発話時と重なっているケースである。

もちろん、この主節時視点とは、現場語り手視点のことであり、岩崎のいう主節時関与者視点のことではない。このことから、少なくとも、外の関係では、主節時関与者視点が、基本ではないということになる。また、この一覧は、本稿の立場にたてば、内の関係についても、同様に成り立つと考えられる。つまり、同じテns形式の組み合わせであれば、内の関係か、外の関係かによって、発話時視点か主節時視点かで、異なってくることはありえないである。

ちなみに、先にあげた、内の関係で、本稿と異なるのは、(IV)「従属節：タ／主節：ル」のケースである。

次が、そのような例と考えられる。

- (103) 以前、庶務課にいた武蔵短大出身の女性を再雇用しよう。

これは、内の関係の例であるが、内の関係においては、岩崎によれば、「タ、ル」は、タ形が、従属節事態先行しか表せないがために主節時視点である。

しかし、文末をタに変えた次の(104)は、岩崎の分析によれば、「タ、タ」で発話時視点となる。

(104) 以前、庶務課にいた武蔵短大出身の女性の再雇用が決まった。

つまり、このような考え方では、文末がタ形か、ル形かが決まるまでは、「庶務課にいた武蔵短大出身…」のタ形が、発話時視点か主節時視点か、決まらないことになってしまうが、これは、きわめて奇妙なことといわねばならない。<sup>49</sup> 事実は、本稿の見地に従って、主節のタ形、ル形には関係なく、(49)の仮説に従って、タを発した段階で発話時視点ということになる。

従節と主節が同じテンス形式の組み合わせの時は、内の関係、外の関係にかかわらず同じ視点をとる、ということであれば、岩崎が提案した「主節時関与者視点」は、その存在意義が問われることになろう。しかし、本稿で論じてきたように、「主節時主語視点」が成立しえないということであれば、それに基づいた「主節時関与者視点」についても、やはり、同様のことがいえるということにはなるかもしれない。

#### — 註 —

- (1) この例は、井上（1976）にはない。これらの文の容認性は井上、岩崎に従うが、カラをノデにすると容認性は高まるように思われる。
- (2) a のノデ節は語り手の視点によって述べられているが、b の文は、補文標識「の」が認識主体の直接知覚を表すため、「主節時主語視点」によって述べられているといえる。確かに表面的には、a と b が表す事態はほとんど変わらないようにも思えるが、ここではその意味の違いを問題にすべきである。
- (3) ただ、これらの例は、知覚動詞のパラフレーズの形は可能である。
  - ・太郎が金のあるのを知って、花子は寄付を求めた。
  - ・太郎が原稿を書いているのを見て、花子は仕事を頼まなかった。少なくとも、このことも、この構文と知覚動詞のパラフレーズは別のものであることを示す例となろう。
- (4)もちろん、日本語では、状態性の述語はすべて、タ形で表すことは可能であり、多分に、文体的な要素も考えられ、タ形が生じていれば、すべて、〈カラ c〉とは、言い切れない側面があることも確かである。

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

- (5) この「取り立て」の働きについては、条件文の「バ」の働きと共通していよう。このことについては、尾野（1993：11）を参照のこと。
- (6) この文でル形が、容認できないのは、〈カラ C〉の取り立ての用法とは別の次のような理由が考えられるかもしれない。

岩崎（1996：67）では、次の容認性が示された文が、あげられている。

- (i) 太郎は汗を { \*かいでいるので／かいていたので } 、タオルを出して拭いた。
- (ii) 太郎が汗を { かいでいるので／かいていたので } 、私はタオルを出して拭いてあげた。

もちろん、岩崎がこの例から示したいことは、『従属節内の述語が動詞のティル形の場合、ノデ節では従属節と主節で主語が異なっている場合にのみル形で従属節・主節事態同時を表すことができる』ということである。しかし、筆者には、(ii)は異主語ではあっても、ルの容認性は、多少、劣るようと思われる。すなわちこの種の文は、同主語、異主語に関係なく、ル形の容認性は劣ると思われる。次もこのようなタイプの文である。

- (iii) 学生達が { ?騒いでいるので／騒いでいたので } 、先生がどなりつけて静かにさせた。
- (iv) 山岡君が、授業中、{ ?PHS で話しているので／PHS で話していたので } 、先生が怒って山岡君の PHS をとりあげてしまった。

これらの文について共通していえることは、従節の事態が、主節の段階では、中断しているということである。このことが、ティル形の表す持続とは調和しないのではないかと思われる。よって、これらの例において、従節の事態が継続可能なように、主節の内容を変えると、ル形は容認されると思われる。

- (v) 太郎は汗を { かいでいるので／かいていたので } 、涼しい風が気持ちよかったです。
- (vi) 学生達が { 騒いでいるので／騒いでいたので } 、先生も教える気がなくなった。
- (vii) 山岡君が、授業中、{ PHS で話しているので／PHS で話していたので } 、先生は怒りがこみあげてきた。

本稿で同主語でルが可能としてあげた、(13)～(23)の例はすべて、従属節の事態が、主節時においても、持続している例である。

- (7) 本稿では、カラとノデの違いについてはふれないが、「…のは、…カラ」という構文はあるのに対し、「…のは、…ノデ」という構文はない。なお、このことについては、森田（1988：424-425）も参照のこと。
- (8) 林（1996：42）も、『時間的に後から発話される主節の時制を決定してから、

前にある従属節時制を決定し、従属節・主節の順に発話するという考えは、我々の直感に反している。』と述べている。

- (9) ここでは、詳述の余裕はないが、岩崎（1996）の問題点をいくつかあげておきたい。岩崎（1996：59）は、トイウノデにおけるトイウの機能について次のように述べている。

従属節に差し出されている事態は、主節時における主節の動作主の視点からみて認識されたものであることを示す。

一方裸のノデについては、次のように述べている。

ノデ節に差し出される事態は、（それが未来の事態であっても）主節時に真であると確定していなければならないし、話し手が発話時に真であると認識していなければならない。

まず、この構文には、次のような動作主のない文がある。

。皇太子が結婚するというので、パルプの株があがった。

このような例に対しては、岩崎は、「株があがる」というのは、『その背後にその現象の引き起こし手としての人の関与が想定できる。ここでは、そのような人による認識であると考えておく（岩崎 1996：59）。』としている。しかし、これでは、「動作主」の定義の拡大解釈のし過ぎであり、このあいまいな定義と§1で論じた岩崎（1995）における、agent、patient と theme の厳密な区別とは一貫性に欠けるといえよう。

また、裸のノデ節を「話し手が発話時に真であると認識していなければならない」とみなすことは、そもそも、岩崎が一貫して主張している「主節時主語視点」の概念と矛盾することにもなりかねない。少なくとも、ノデの一般化はとらえきれないことになる。

さて、次の文を見てみよう。

。太郎は来年留学する {ので／というので}、英語を一生懸命勉強している。

岩崎によれば、{ので} と {というので} では、前者は、発話時話者視点、後者のトイウは、主節時動作主視点ということになり、それぞれ、誰の視点かという点で異なっていることになるが、それは不自然というべきであり、どちらも発話時話者視点と考えられる。例えば、次の文を見てみよう。

。太郎は来年ひょっとして留学するかもしれない {ので／というので}、英語を一生懸命勉強している。

この例における「ひょっとして…かもしれない」の視点は、もちろん、ノデであれ、トイウノデの場合であれ、発話時話者である。

岩崎があえて、「主節時主語視点」とは別個の「主節時動作主視点」を設け

たのは次のような例があるためである（岩崎 1996 : 68）。

- (i) 太郎がカンニング {しているので／していたので}、先生が彼を注意した。
- (ii) 太郎が、カンニング {??しているので／していたので}、先生に注意された。
- (iii) 太郎がカンニングしているというので、先生が彼を注意した。
- (iv) 太郎が、カンニングしているというので、先生に注意された。

岩崎によれば、(i)の例は従属節・主節異主語なので、ル形がとれるが、(ii)は、同主語のためル形が不自然となる。しかし、それでは、(iv)も、同主語であるのに、ル形がとれることが説明できない。そのため、(iv)は、「主節時主語視点」ではなく、「主節時動作主視点」であるので、ルがとれるとしたのである。しかし、(ii)と(iv)の容認性の違いを「主語」と「動作主」で説明しようとするのはいさか不自然であり、説得的であるようには思えない。少なくとも(ii)の「ている」の容認性が劣っている理由としては、同主語のためではなく、「太郎が」と主題化され、発話時の視点が入りやすくなっていることや、注(4)で述べた理由等が考えられると思われる。

最後に次の例をみてみよう。

- (v) 僕は来年留学する {ので／＊というので} 英語を一生懸命勉強している。
- (vi) 僕は来年留学する {のに／というのに} ちっとも英語を勉強していない。

まず、トイウノニにおけるトイウの機能については、次のように述べている。

従属節事態は、主節時に視点をおいた話し手からみて認識されたものであることを示す。

さて、(v) が「というので」をとれない理由については、『「主節の動作主＝話し手」であるのだが、裸のノデではなくトイウノデを使うと、「従属節事態は主節の動作主（=話し手）の認識である→話し手の認識ではない」ということになり、矛盾をきたすため不適格になるのである（岩崎 1996 : 60）。』としている。一方(vi)の「というのに」が容認できることについては、『主節時に話し手が視点をおいて従属節事態を真だと認識することは、発話時に話し手が真だと認識することと矛盾しないから不適格にならない（岩崎 1996 : 62）』としている。しかし、(v)の例において、「＊というので」の非文の理由を説明するのに、「主節時動作主視点」を持ち出すまでもないと思われる。(v)の「＊というので」の非文については、話者は自分のことは自分が一番知っているにもかかわらず、あたかも他人のように描き、話者の「心的態度（葛西 1998）」に矛

盾があるためという説明で十分であると思われる。では(vi)の「というのに」が容認可能なのはなぜかということになるが、これは、ノニにおいてはノデと違って、自分を客体視でき、自分を他人のようにみることができるというノニの特性のためではないだろうか。なお、ノニ節をも含めた日本語の副詞節を“assertiveness”と“subjectivity”的観点から分析する試みとしてYamasaki (1981) がある。

(10) この文が容認できないのは、同主語のためではなく、そもそも、「長逗留する」という行為そのものが、知覚の対象とはなりにくいためと思われる。

(11) この文も、次のようにすると容認性は高まろう。

　　・最後の力をふりしぶってカイをこぐので、おれは、急に、目の前が真っ暗になってその場に倒れてしまった。

(12) ただしこのような劇的現在のル形の実際の用例は、タ、テイル（ティタ）に比べると圧倒的に少ない。これは物語においては「語り手」が存在し、語り手を通して物語が進行するのが普通であるのに対し、このようなル形は、一時的にせよ（語り手の意図にせよそうでないにせよ）、語り手が姿を消すからであり、そのようなシチュエーションは少ないためである。（注14参照）。

(13) もっとも、この例は、岩崎自身が、(61)と(62)の一般化が適用しないことを認めた次のbのような「ルカラ～ノダ」構文（岩崎 1994：105）と同種のものと考えられるかも知れない。

a. 彼ハ毎晩徹夜デ勉強シタカラ (\*勉強スルカラ)、ツイニ大学ニ合格シタンダ。

b. 彼ハ毎晩徹夜デ勉強シタカラ (勉強スルカラ)、体ヲコワシテシマッタンダ。

aとbの文の中で、ル形が容認されるのは、カラ節の事態を、発話者が非難しているニュアンスのあるbであり、このことから岩崎は、この「ルカラ～ノダ」の成立条件を次のように述べている。

主節事態がその文の発話者にとって望ましくないものであり、その原因となるカラ節にさしだされる事態に対して、カラ節の主語なる相手を非難するニュアンスがある。

この成立条件は「ルカラ～ノダ」だけではなく、本文の例文(68)の「ルノデ～ノダ」構文にも適用されると考えられるかもしれない。とはいえ、いずれにせよ、この構文が、同一主語であってはならないとする制約に対する反例であることは確かである。もっとも、「ルカラ～ノダ」の中には、岩崎のいうこの構文の成立条件とは逆に、カラ節の主語なる相手を賞賛するニュアンスが生じている例があることを指摘しておきたい。

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

お篠は、和服には見る眼をもっていて、色合や柄やそれに合う帯の選択など、趣味がけっして悪くない。そういうのを着て出かけるから、旅館にしても料理屋にしても、あまり粗略にはしないのだろう。

(松本清張『告訴せず』: 272)

(14) 野田 (1992 : 579-580) には次のような指摘がある。

過去のことを表すル形といっても、「彼女は物思いにふけっている。」のような状態を表す場合と、「彼女はあわてて外を見る。」のような動作・出来事を表す場合では、その効果は違う。文体を考える場合も、厳密にはこの2種類を区別する必要がある。

本稿の見地からは、本文で述べたように、テイルの場合には、事態を観察する「語り手」の主体が存在するのに対し、ル形の場合には、「語り手」の知覚のみを表し、事態のみがクローズアップされ、結果的には「語り手の今」を感じさせないものとなっているといえよう。では、このル形とテイル形の違いは、どこから生じるのかといえば、テイルの場合は観察の基準時が存在しているのに対して、ルについては、そのような知覚の基準時が明示されない形式であるというところから生じてくると思われる。(テイルの基準時の存在は、英語の進行形の *be-ing* についてもいえると思われる。このことについては、尾野 (1990) を参照のこと)。つまり、ル形に、語りの「時」は存在せず、ル形の「時」は、描写される事態の「時」に依存するのである。戯曲のト書きも、そのような例と考えられる。

しかし、確かに、野田の指摘するように、従来の物語のテンスの研究においては、テイル形とル形はどちらも同じル形として扱われ、この二つの区別は、これまで、ほとんど考慮されてこなかったように思われる。例えば、安藤 (1986 : 185) は、次の「歴史的現在」の用例の解説の中で、以下のように述べている。

やがて板戸が三十センチほどあけられ、貝塚がぼくを見た。……ぼくは黙っているし、彼も黙りこんでいる。やがて貝塚が、まるでお悔やみのようにしめやかな声で、

「来ています。ちょっと待って下さいませんか」

と言った。僕はうなずく。 (丸谷才一『たった一人の反乱』)

……これは、作家が感情移入によって、〈語りの時〉を離れて、事件が展開されている過去の世界へ入って行ったため、〈語りの時〉と〈基準時〉が1つに重なり合ってしまう。そして、作中人物の視点(あるいはカメラ・アイ)に映するがままに一連の出来事が描写されていく。その際、「見た」、「言った」のような完了した動作はタ形で、「黙っている」のような非完了

の状態は「テイル」で、「うなづく」のような非完了の動作はル形で表現されることになる。

この安藤の解説においてはル形とテイル形の違いは単に状態と動作の違いとしてしかとらえられていないが、この違いはいわば、次元の異なるものといえ、共通なのは「語りの現場性」という点だけである。この例における「うなづく」は、条件反射的用法ゆえに、語りの主体が一時的にであれ、消えているといえよう。また、安藤は「見た」、「言った」のような完了した動作はタ形で表現されると述べているが、このタ形は、「語り手の今」が現れている形であり、これは「歴史的現在」の用法ではない。

一方、益岡（1991）は、物語文のテンスのル形、タ形の使い分けを「カメラの遠近調節」の比喩に基づいて説明することを試みている。すなわち、物語の叙述において基本の構えとなるロング・ショットは、表現時を基準の時点とし、述語のタ形で過去の時点を、基本形で表現時かそれ以後の時点を表すとし、一方、付帯状況の描写をクローズ・アップの手法で表現しこの場合にはル形が用いられるとしている。しかし、このような考えでは、次のようなル形に対しては、説得的な説明が得られないことを益岡自ら認めている（益岡 1991：164-165）。

……(6) 土間をかこむ部屋は暗いが、奥の部屋のまんなかに、窓から鬱金の風呂敷ほどのひざしがくっきりと落ちている。

(7) 「こんにちは」と母親が呼んだ。

(8) しばらく待つ。 (9) 返事がない。

(10) もう一度呼ぶ。……（例文番号は原文のまま）。（三島由紀夫『潮騒』）

この例に対する、益岡の説明は、以下の通りである。

次の7の文で、話は先に進む。したがって、この文はロング・ショットで捉えられ、述語はタ形の形式を取る。それに続く8から10の文のテンスは、少し説明を要する。と言うのは、これらの文が話の展開の次の段階を表現しているにもかかわらず、述語の基本形が用いられているからである。先に述べた原則によれば、話の筋の展開に直接関わる事象を表す場合はタ形を用いることになるので、8から10の文のテンスの現れ方を説明するのは、別の原則でなければならない。本章では、この問題について結論的な提案を行う用意はないが、暫定的に、事象の描写に臨場感を与えるために特にクローズ・アップの手法が用いられる、という見方を提出しておきたい。……つまり、クローズ・アップにも、二種類あるのである。語り手の観察者の立場が、はっきり示されているテイル形と、語り手が主体的な立場を失い、いわば、場面に従属し事態そのものを知覚に映ずるがままに描くル形である。劇的な事態の連続を表す8から10は、語り手が、語る立場を忘れて、事態そのものの躍

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

動感、臨場感を伝えうるル形が、ふさわしいといえよう。工藤（1995：211 ff.）で述べられているルポルタージュのル形も、「語りの今」を、明示しないことが主たる目的といえよう。

次のル形も、このようなル形の特徴が表れている例と思われる。

木村は促さなかった。聞かなくても、その先が想像できた。

木村にはこんな場面が泛ぶ。

旅先のホテルの部屋で多島明造が夜なかに眼をさます。ツインベッドの一つから小宮栄二の姿が消えていた。室内の手洗いからは物音が聞こえない。庭に出たのかと思う。時間が経っても戻ってこない。

多島明造はドアの音を消して廊下にすべり出た。足音を忍ばせ、階段下の裏側にうずくまる。やがて自分らの隣の部屋のドアが小さく開いた。女が顔を出し、廊下の左右を見まわした。人影はなかった。女は豊島高子である。……

これは木村の想像である。空想である。だが、現実性を感じた。

（松本清張『詩城の旅びと』：384-385）

ここで、注目すべきは、これは、主人公が空想した内容であるということである。空想の世界というものは、時の存在とは無縁の世界と考えられる。つまり、語り手の語りの軸である基準時が、及びえない世界であるということである。逆にいえば、ル形を多用することによって、語り手の語りの世界とは別の想像の世界を造りだしているということもできよう。

また、曾我（1984）は、物語文での文末のル形、タ形の使い分けを、主筋的事象、副次的事象の観点から、考察しようとした論文である。当然のことながら、結論は、「主筋的事象は「た」で、副次的事象は「る」で述べられる傾向がある」というものであるが、しかし、曾我は、夏目漱石の「倫敦塔」では、ほとんどの主筋的事象が、「る」形で表されていることをも指摘している。

始めは両方の眼が霞んで物が見えなくなる。やがて暗い中の一点にパッと火が点ぜられる。その火がしだいしだいに大きくなって内に人が動いているような心持ちがする。次にそれがだんだん明るくなってちょうど双眼鏡の度を合わせるように判然と眼に映じて来る。次にその景色がだんだん大きくなって遠方から近づいて来る。…… （夏目漱石『倫敦塔』）

のことから、曾我は、「過去の事象を目前の事象とするため主筋的事象にも「る」が使われ得る」という結論も引き出している。なぜ、「倫敦塔」ではル形が多用されているかについては、曾我は、この物語の終りのほうで漱石が、「この篇は事実らしく書き流してあるが、実のところ過半想像的の文字であるから、見る人はその心で読まれんことを希望する……」と言っていることに着

目し、『どうやら、漱石は、想像の世界を目前の世界として表わし、真に迫った描写の一方法として、「る」形ができる限り使ったのだと考えられる。その使い方も実に巧妙であると言わねばならない(曾我 1984 : 126)。』と述べている。しかしこの説明では、先の例でも述べたように、想像の世界、空想の世界というものは現実の語りの世界から遊離している世界であり、そこには、語りの基準や、視点といったものは存在せず、よって、語りの主体が現れえないル形が多用されるという見方が、欠けているといえよう。

このような観点から、曾我(1984)は、再検討される必要があると思われるが、とりあえずの結論としては次のようなことがいえると思われる。

主筋的事象は「タ」と「ル」で表され、副次的事象は「テイル」で表される。また、「タ」と「テイル」は語りの主体が明示される場合に用いられ、そうでない場合は、「ル」が用いられる。

- (15) このことについては、尾野(1998)を参照のこと。
  - (16) ここでの、語り手の視点の移動においては、視点の軸そのものが移動し、よって、軸となる基準時も存在しないと考えられる。それに対して、タ、テイルの場合においては、確かに、視点は従節から主節に移動するが、視点の軸そのものは、固定していると考えられよう。また、視点が固定していないということは、幅のある時間の描写の可能性にもつながると思われる。ルノデ構文によくみられる「…続くノデ」という表現は、そのことを示しているようにも思われる。
  - (17) 岩崎は更に(90)の表において、なぜ、(Ⅲ)「従属節：ル／主節：ル」の場合が主節時視点でなく、発話時視点であるのかということを問題にして、「認識視点のスイッチング」(岩崎 1998 : 60)という考え方を提案している。しかし、このアイデアはいわば誤った前提に基づくものであり、本稿の見地からは、支持することはできない。
  - (18) そもそも「タ／タ」が主節時視点なのは従節事態が主節事態の後の場合を表えないからであるとしているが、次のような例はどうなるのだろうか。
    - ・太郎が昨日の学会で発表したことを、次郎はとっくに10年前に大学の紀要で発表していた。これは、従属節事態後続の例ととられなくもない。
- 「タ／タ」については、次のような例もある(林 1996 : 38)。
- ・太郎<sub>i</sub>は昨日【自分<sub>i</sub>がそれまで大切にしていた】車を友人に売った。
- 本稿の立場からすれば、「タ／タ」は、発話時視点であるが、この例においては林の指摘するように、「自分<sub>i</sub>」は、「太郎」の視点であり、その点では、主節時視点ということになる。しかし、次の文を考えてみよう。

。太郎は昨日 [自分が大切にしている／していた]  
車を友人に売った。

確かに、「自分」は、「太郎」の視点であるが、「している」にするか、「していった」にするかは、話者に委ねられているといえる。その意味では、「タ」を選択した時点で発話時視点ということになると思われる。もっとも、このことについては、更なる検討を要しよう。

- (19) 山本(1987:87)は「こと」の性質について次のように述べている。

認識の対象となる事象と命題との間に『話し手』が介在して、一つの概念として、命題を提示する。通常これは補文標識『こと』でマークされる。動詞の主語として現れる認識の主体は、認識の対象となる事象に直接関与しない。

また、本稿に関係があると思われる最近の研究として、「こと」節の時制の一致現象を扱った山岡(1998)があるが、この考察は次の町田(1989:137)の知見に基づいている。

- (i) a. 太郎に能力があることが必要とされていた。  
b. \*太郎に能力があつたことが必要とされていた。  
(ii) a. 太郎に能力があることは驚きだった  
b. 太郎に能力があつたことは驚きだった

町田は、(ii)においては、ル、タ共に可能であるのに、(i)においては、タが用いられない違いを、(i)の「必要とされている」は補文の真を前提としない述語であるのに対し、(ii)の「驚きだ」は補文の真を前提とする述語であると指摘している。

これを受けて、山岡(1998:50)は、次のように、結論づけた。

日本語においては、主節動詞が過去時制の補文は時制の一致は随意的であり、補文自体が前提化されている場合にのみ、時制の一致の適用が可能となる。

確かに(i)と(ii)の例を見る限りでは、このようにいえるようにも思えるが、「補文自体が前提化されている場合」という制約は、いささか強すぎるように思われる。次の例をみてみよう。

- (iii) 特待生に選ばれるためには、太郎にここ2年間、1回の欠席もないことが、必要とされた。  
(iv) 特待生に選ばれるためには、太郎にここ2年間、1回の欠席もなかつたことが、必要とされた。

(iii)と(iv)の「こと」節の補文は、前提化されていないが、ル、タどちらも容認可能である。ということは、(i b)が容認されないのは、「前提」とは別の理由

と考えられる。つまり、(i b)の文が容認されないのは、「能力があった」という表現は「今は能力がない」という含意が生じそれが、「今能力があることが必要である」という意味と相容れないためと思われる。ところが、補文の真が前提される「驚きだった」においては、「能力があった」という過去の意味でも、不自然にはならないといえる。(ただしこれが、補文標識が「こと」ではなく「と」の場合には、「太郎に能力があったとは、驚きだ！」のように、夕は発話時の今の意味を持ちえよう。) 少なくとも、(iv)の文が、容認されるとすれば、補文の真を前提とはされない「こと」節にも、夕は生じうるということになり、つまりは、既定性を表す「こと」節に、夕形は生じうるということになる。

一方、「こと」節とは逆に、「と」節では、話し手の視点は入り込めず、これは、岩崎のいう、主節主語の視点を表す「主節時主語視点」ということになると思われる。例えば、次の(v a)の「こと」節は、話者の視点であるが、(v b)の「と」節は、主語の花子の視点である(尾野 1984 : 104)。

- (v) a. 花子は太郎が来ることを期待していた。  
b. 花子は太郎が来ると期待していた。

同じようなことが英語についても成り立つことを Brecht (1974) は示している。

- (vi) a. Dick knows that Jane will certainly marry him.  
b. Jane understands that Sally will surely like living on a farm.  
c. Sally regrets that her dog Spot is probably a mongrel.  
(vii) a. Dick claims that Jane will certainly marry him.  
b. Jane assumes that Sally will surely like living on a farm.  
c. Sally supposes that her dog Spot is probably a mongrel.

いうまでもなく、これらの副詞の視点は誰かといえば、(vi)においては話し手であるが、(vii)においては、主節主語である。(vi)の that 節は「こと」節に、(vii)の that 節は「と」節に対応するといえよう。なお、澤田 (1993 : 276 ff.) では、「こと」節と「と」節における、「たい」「たがる」の生起が論じられている。

なお、日本語に英語的な時制の一致がないことについては、次の森田 (1991 : 271) の見解も参考になると思われる。森田は、鈴木 (1978) の『森林の思考・砂漠の思考』をふまえ、次のように述べている。

森林型思考では、物事を全体の中の部分として総合的に判断することをしない。部分はあくまでその時に感受できたすべてで、その小さな全体同士を繋げていくことによって結果的に大きな全体が作られる。ちょうど爬虫

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

類が地面をはいながら、常に現在の場所のみを認識していくような線的思考で、高みから俯瞰する鳥が下界の全体像をまっ先にキャッチするような芸当はできない。日本語が歴史的現在法に秀でているのも、……この爬虫類的な触覚的の言語だからと思われる。……教員名簿を調べて、「あ、山田先生のお宅に電話ありました」と言ったとき、この「た」は決して、“以前は電話があった”という過去判断ではない。話し手の現在の認識を「た」で示しているだけのことだ、まさに爬虫類的森林思考そのものである。

このことは、日本語のル、タの使用的視点は、いわば、発話の場面、場面で決められるものであり、主節時というある特定の時点をもとにして決められるのではないということにつながると思われる。

なお、「タ」の用法については、森田（1996）も参照されたい。

- (20) もっとも、これが、次のaのような従節のル形が主節時視点の文においては、bのように、従節を分離しても、ル形はやはり、現場視点たる主節時視点のままである。

- a. 彼は自分の体が重い病気に冒されていることを忘れようとした。  
b. 彼は忘れようとした。自分の体が重い病気に冒されていることを。

- (21) 同じような問題点は、三原（1992：28-29）についてもいえる。

- a. 山田氏には〔それがきっかけで左遷された過去の事件〕があつた。  
b. 山田氏には〔それがきっかけで左遷された過去の事件〕がある。

aとbのどちらにおいても、文末のル形、タ形に関係なく、〔左遷された過去の事件〕は、同一の視点で描かれていると思われるが、三原に従えば、前者は、発話時視点、後者は、主節時視点という不自然な結果になってしまう。この問題については三原は、このルの用法を「ムード的なアスペクト」として、例外的な用法として扱うことを提案している。しかし、このような扱いは理論の不備を自ら認めることにつながろう。

### 用例出典

松本清張『地の骨（上）（下）』（新潮文庫）新潮社 1975

松本清張『ゼロの焦点』（新潮文庫）新潮社 1971

松本清張『わるいやつら（下）』（新潮文庫）新潮社 1966

松本清張『混声の森（上）（下）』（新潮文庫）新潮社 1978

松本清張『時間の習俗』（新潮文庫）新潮社 1962

松本清張『目の壁』（新潮文庫）新潮社 1971

- 松本清張『渡された場面』(新潮文庫) 新潮社 1976
- 松本清張『蒼い描点』(新潮文庫) 新潮社 1959
- 松本清張「熱い空気」「事故」(文春文庫) 文藝春秋 1975
- 松本清張「脊梁」「ペイルート情報」(文春文庫) 文藝春秋 1977
- 松本清張「断線」「陸行水行」(文春文庫) 文藝春秋 1975
- 松本清張「巻頭句の女」「危険な斜面」(文春文庫) 文藝春秋 1980
- 松本清張「告訴せず」(文春文庫) 文藝春秋 1978
- 松本清張「詩城の旅びと」(文春文庫) 文藝春秋 1992
- 松本清張「山峡の章」(角川文庫) 角川書店 1976
- 松本清張「死の発送」(カドカワノベルズ) 角川書店 1982
- 松本清張「落差(上)(中)(下)」(講談社文庫) 講談社 1980
- 曾野綾子『幸福という名の不幸(上)』(講談社文庫) 講談社 1975
- 北 杜夫『怪盗ジバコの復活』新潮社 1989

### 参考文献

- 網浜信乃 (1990). 「条件節と理由節—ナラとカラの対比を中心に—」『待兼山論叢日本学篇』第24号, 19-38.
- 安藤貞雄 (1986). 『英語の論理・日本語の論理』大修館書店.
- 井上和子 (1976). 『変形文法と日本語(下)』大修館書店.
- 岩崎 卓 (1994). 「ノデ節、カラ節のテンスについて」『国語学』第179集, 1-12.
- \_\_\_\_\_(1995). 「従属節のテンスと視点」『現代日本語研究(大阪大学現代日本語学講座)』2号, 67-84.
- \_\_\_\_\_(1996). 「ノデの視点とノニの視点—トイウノデとトイウノニから—」『現代日本語研究(大阪大学現代日本語学講座)』3号, 55-71.
- \_\_\_\_\_(1998). 「連体修飾節のテンスについて」『日本語科学』3, 47-66.
- 尾野治彦 (1984). 「中右の既定性をめぐって」『函館大谷女子短期大学紀要』第10号, 93-110.
- \_\_\_\_\_(1990). 「進行形についての覚え書き—be going to と will の比較に関する—」『函館英文学』第29号, 15-35.
- \_\_\_\_\_(1993). 「日本語の条件文について—「たら」「ば」「なら」「と」をめぐって—(2)」『北海道武藏女子短期大学紀要』第25号, 1-40.
- \_\_\_\_\_(1998). 「瞬時の発話における「ル」形と「タ」形の使い分けについて」『北海道武藏女子短期大学紀要』第30号, 31-74.
- 葛西清藏 (1998). 『心的態度の英語学』リーベル出版.

## ノデ節、カラ節のテンスについての覚え書き

- 工藤真由美 (1995).『アスペクト・テンス体系とテクスト—現代日本語の時間の表現—』ひつじ書房.
- 澤田治美 (1980).「日本語「認識」構文の構造と意味」『言語研究』78号, 1-35.
- \_\_\_\_\_ (1993).『視点と主観性—日英語助動詞の分析—』ひつじ書房.
- 鈴木秀夫 (1978).『森林の思考・砂漠の思考』(NHKブックス) 日本放送出版協会.
- 砂川有里子 (1988).「引用文の構造と機能（その2）—引用句と名詞句をめぐって—」『文藝言語研究 言語篇（筑波大学文芸・言語学系）』14, 75-91.
- 曾我松男 (1984).「日本語の談話における時制と相について」『言語』4月号, 120-127.
- 田窪行則 (1987).「統語構造と文脈情報」『日本語学』5月号, 37-48.
- 寺村秀夫 (1975-1978, 1992).『寺村秀夫論文集 I —日本語文法編—』くろしお出版.
- 中右 実 (1981).「変形と意味の原理」『英語青年』127巻7号, 2-6.
- \_\_\_\_\_ (1983).「文の構造と機能」『意味論（英語学体系5）』大修館書店, 548-626.
- 成田徹男 (1982).「従属節におけるテンスをめぐって」『日本語学』12月号, 30-37.
- 野田尚史 (1992).「テンスから見た日本語の文体」『文化言語学 その提言と建設』三省堂, 579-592.
- 林 高宣 (1996).「時制解釈に関する「視点の原理」について」『言語研究』第109号, 24-48.
- Brecht, R. (1974). "Deixis in embedded structures," *Foundations of Language* 11, 489-518.
- 益岡隆志 (1991).『モダリティの文法』くろしお出版.
- 町田 健 (1989).『日本語の時制とアスペクト』アルク.
- 三原健一 (1992).『時制解釈と統語現象』くろしお出版.
- 森田良行 (1988).『日本語の類意表現』創拓社.
- \_\_\_\_\_ (1991).『言葉をみがく』創拓社.
- \_\_\_\_\_ (1995).『日本語の視点』創拓社.
- 山岡 洋 (1998).「日英語の補文時制に関する比較」『Conference Handbook 16 (日本英語学会第16回大会資料集)』49-52.
- Yamasaki, K. (1981). "Adverbial Clauses in Japanese : Assertiveness and Subjectivity," *Descriptive and Applied Linguistics XV*, 253-264.
- 山本英一 (1987).「認識の様態と補文標識」『言語学の視界（小泉保教授還暦記念論文集）』大学書林, 73-89.